

小平アクティブプラン21

第三次小平市男女共同参画推進計画
平成29(2017)年度～33(2021)年度

推進状況調査報告書

【平成29(2017)年度実績】

平成30年9月

小平市

はじめに

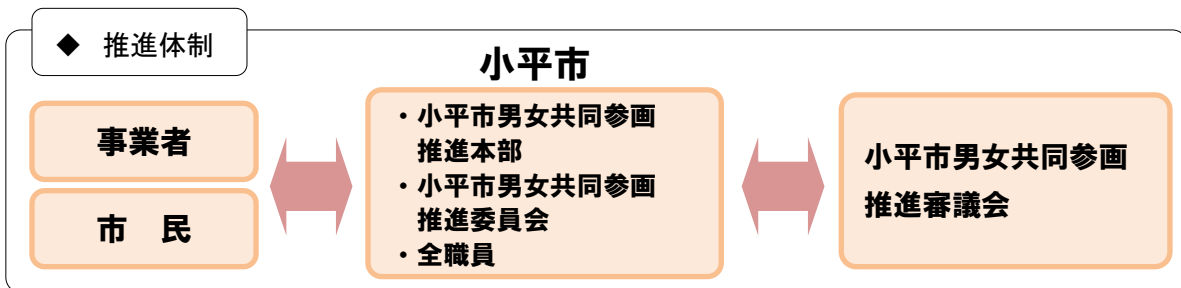
本報告書は、小平アクティブプラン2 1※（第三次小平市男女共同参画推進計画）の着実な推進を図るため、毎年度、事業項目ごとに担当課で行った施策や事業の実績を確認し、基本目標の達成に向けて計画の推進状況を明らかにするものです。

（※計画の期間：平成29（2017）～33（2021）年度までの5年間）

計画の推進体制

本計画は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざしている、小平市男女共同参画推進条例をもとに、具体的な取組を示しています。

事業の推進にあたっては、市、市民等及び事業者、関係機関がそれぞれの役割と連携のもとに協働して取り組んでいきます。



小平市男女共同参画推進審議会

市民	4人以内
学識経験を有する者	4人以内
男女共同参画の推進に積極的に取り組む事業者又は団体の代表	2人以内

小平市男女共同参画推進審議会規則

小平市男女共同参画推進本部（庁内）

市長
副市長
教育長
議会事務局長
企画政策部長
行政経営担当部長
総務部長
危機管理担当部長
市民部長
地域振興部長
文化スポーツ担当部長兼 健康・保険担当部長
子ども家庭部長
健康福祉部長
環境部長
都市開発部長
都市建設担当部長
会計管理者
教育部長
教育指導担当部長
地域学習担当部長
選挙管理委員会事務局長
監査事務局長

（計22人）

男女共同参画推進委員会（庁内）

地域振興部長	
地域振興部	市民協働・男女参画推進課長
企画政策部	政策課長
企画政策部	秘書広報課長
総務部	職員課長
総務部	防災危機管理課長
市民部	市民課長
市民部	市民サービス担当課長
地域振興部	産業振興課長
子ども家庭部	子育て支援課長
子ども家庭部	家庭支援担当課長
子ども家庭部	保育課長
健康福祉部	生活支援課長
健康福祉部	健康推進課長
環境部	環境政策課長
教育部	教育施策推進担当課長
教育部	地域学習支援課長
教育部	中央公民館長

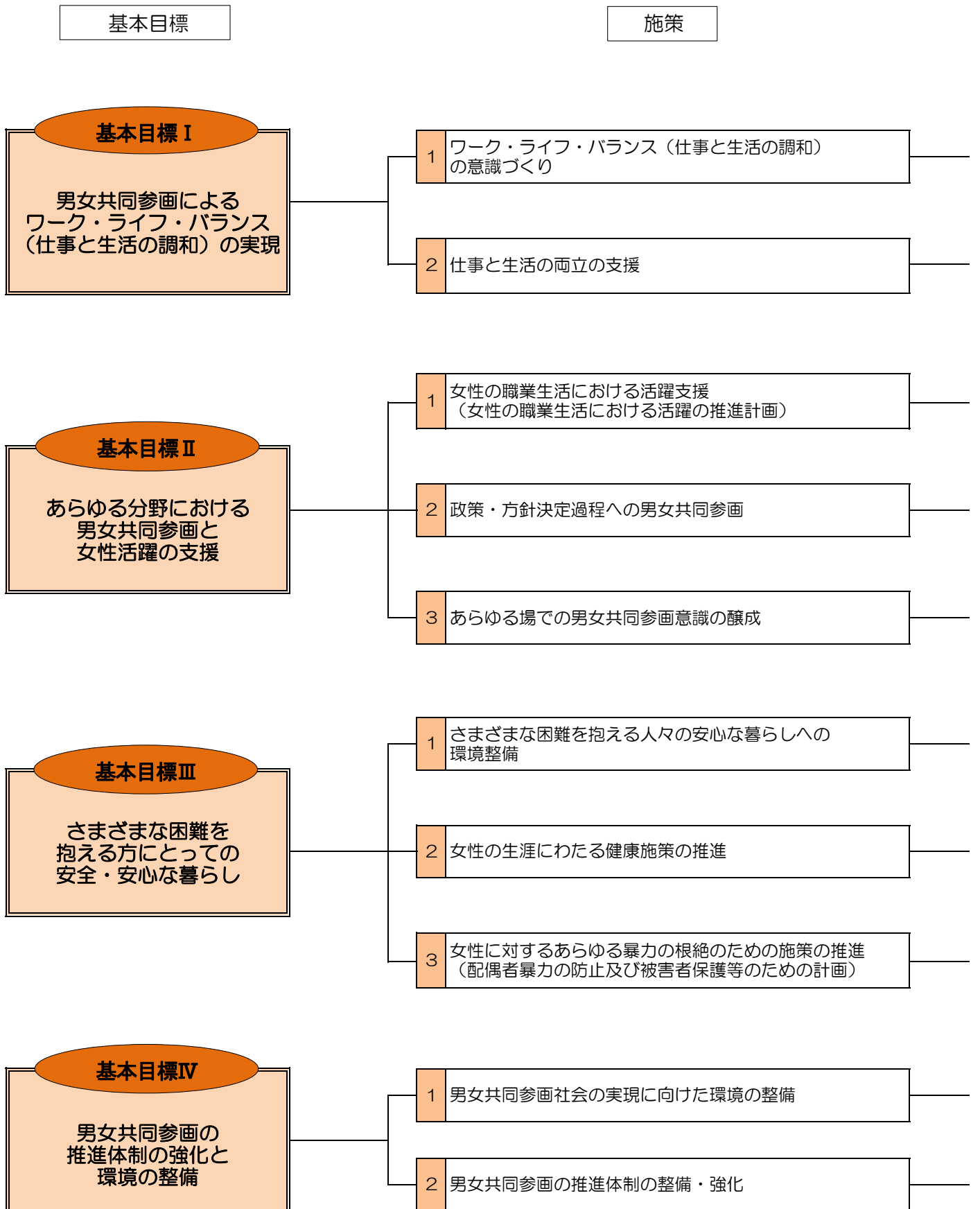
（計18人）

小平市男女共同参画推進本部設置要綱

目 次

1	計画の体系図	P 1
2	小平市男女共同参画推進審議会の評価・意見	P 3
3	平成29年度推進状況調査報告書の総括	P 4
	(1) 基本目標及び重点項目の総括	
	(2) 推進状況の要点	
4	指標別の実績	P 6
5	平成29年度推進状況	P 7
	Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	
	Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援	
	Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし	
	Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備	
6	小平市における市政運営への女性の参画状況	P 35
	(1) 市議会	
	(2) 委員会等	
	(3) 小平市職員の男女割合	
	(4) 委員会等における男女割合（内訳）	
	(参考) 管理職の状況（26市比較）	

1 計画の体系図



施策の方向性（重点項目）

1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供

1 ライフスタイルの多様化に対応した就業、子育て、介護支援
2 男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進 **重点項目（P11）**
3 男性の地域活動参加の推進

1 女性の就業・活躍の支援 **重点項目（P15）**
2 あらゆる分野における女性活躍に向けた現状把握

1 市役所における女性活躍の推進
2 委員会・審議会における男女共同参画の推進

1 地域生活における男女共同参画の推進
2 学校教育における男女共同参画の推進

1 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実
2 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

1 健康保持、健康づくりへの支援
2 妊娠、出産等に関する健康支援

1 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実 **重点項目（P27）**
2 ハラスメントやストーカーへの対策
3 相談機能の一層の充実

1 男女共同参画の視点による災害に強い地域づくり
2 男女共同参画の視点に立った表現の浸透

1 男女共同参画に基づく小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進
2 市役所内の連携と市内外関係機関との連携強化

2 小平市男女共同参画推進審議会の評価・意見

市は毎年、計画の推進状況を市長の附属機関「小平市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」）に報告し、公表をしています。

平成30年8月7日に開催された審議会で、平成29（2017）年度の事業実績が確認され、今後の事業展開に向けた意見をいただきました。

《全体について》

- ・平成29年度は、小平アクティブプラン21（第三次小平市男女共同参画推進計画）のスタートの年であった。同プランでは、施策ごとに平成32年度までに達成すべき数値目標が設定され、それと現時点での実績数値が比較できるようになっており（6ページ表）推進状況がわかりやすい。基本目標、重点項目ごとに総括され、結果がわかりやすい。どの基本目標にも充実した事業があり、全体的に進捗していると思われる。
- ・これらの充実した事業に関する情報を、市民や事業者に的確に届け、参加や実現につなげる方法についてさらに検討いただきたい。各施策の広報として、市ホームページへの掲載や各課窓口でのチラシの配架で十分か、ホームページのアクセス数等、効果測定の方法を検討する必要があると思われる。
- ・ホームページにアクセスして情報を探すより、「子育て情報」等、分野ごとにスマートフォンのアプリで情報が集約されていたり、登録すると集約された情報が市役所から自動的に届くシステムの方が使いやすい。世代等によって情報収集の方法が、市報・チラシなどの紙媒体からSNS等へと変わってきているので、市で既に配信しているメールマガジン、アプリ、ツイッターの分野を増やすとともに、市民に周知し登録していただく工夫の検討をお願いしたい。

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

事業者との懇談会を開催し、事業者からの意見を聞くとともに、市から直接情報提供や働きかけを行ったことは評価できる。小平市単独で全てを行うのは大変だと思うが、東京都等と連携し、1社でも多くの事業者に女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発を継続していくことを望む。重点項目「男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進」の各事業において、開催曜日・回数等の工夫がなされたことは良かった。男性の参加者数の確認は引き続き行っていただきたい。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

市内の大部分を占める小規模な事業者を支援することが、女性活躍推進法の実現につながる。引き続き積極的な支援の方法を模索して、あらゆる分野で男女共同参画を進めてほしい。重点項目「女性の就業・活躍の支援」のための講座開催において、保育人数が想定を上回ったことから、子育て中の女性の就労に対する関心の高さが伺える。継続して講座を実施していくことを望む。

基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

デートDV防止啓発講座を中学生向けに行った点は評価できる。若年層に講義を行うことが重要である。市内に公立中学校が8校あるため、1年に2校くらい行っていただきたい。

デートDVは身体的・性的な暴力だけではなく、精神的に支配するようなことも含まれる。被害を受けている男性もいる。デートDVを受けていることに気付けない人もいる。子どもが親や学校の先生に相談ができない場合もあるので、第三者への相談方法をさらに子どもに周知することが大切である。子どもから相談を受けた親や先生と相談機関との連携の充実も図られたい。

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備

市役所内で課を越えた連携事業としては初めての地域防災フォーラム・男女共同参画講演会を実施したことを評価する。様々な地域で災害が起きており、地域防災の重要性がさらに増している。女性も積極的に参加する勉強会、研修会を継続して行っていくべきではないか。

市政運営への女性の参画状況

市政運営における女性参加の割合は徐々に高まっているが、平成29年4月1日時点の小平市職員の男女割合のうち、事務系管理職の女性割合8.7%という数値は多摩26市中24番目であり、かなり低い。市役所から積極的な推進が必要であり、向上に取り組んでいただきたい。

3 平成29年度推進状況調査報告書の総括

(1) 基本目標及び重点項目の総括

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくりとして、厚生労働省の女性活躍推進アドバイザーと「えるぼし」認定を受けた市内事業者を講師に迎え、事業者同士の交流を深める懇談会を開催した。入札制度の研究では総合評価方式において、女性活躍推進法に基づく認定取得等の有無を評価項目に加えるなど、事業者のワーク・ライフ・バランスの意識作りに努めた。また、ライフスタイルの多様化に対応した支援として、保育園、学童クラブを増設するなど仕事と生活の両立支援を行った。男性向けの講座等により、男性の家庭参加や地域活動参加の推進を図った。

基本目標Ⅰは進捗しており、次年度も引き続き実施していく。

【重点項目】 施策2 施策の方向性2 男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進

男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌『ひらく』の特集で、市内の父親の取材記事を掲載し、男性の家庭参加の啓発に努めた。男女共同参画に関する講演会（女と男のフォーラム）では「子育てを楽しむ新戦略 ～パパの笑顔が社会を変える～」と題して、子育て中の父親の参加を促した。ハローベビークラスでは、父親が参加しやすいように土曜日の開催回数を増やし、男性の家庭参加を促進した。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

女性の職業生活における活躍支援として、市内事業者への支援、市職員の女性活躍に向けた取組の周知と研修を充実させた。保育付の講座を増やすとともに、講座等の男女比等を確認し、ジェンダーの視点を取り入れて現状を把握した。その他、公園ボランティア、道路ボランティア及び学校支援ボランティアなど各種ボランティア活動等への参加を募り、地域活動を支援し、様々な分野で男女共同参画と女性活躍の支援を行った。

基本目標Ⅱは進捗しており、次年度も引き続き実施していく。

【重点項目】 施策1 施策の方向性1 女性の就業・活躍の支援

マザーズハローワーク立川と共催で「女性の就労支援講座」を開催し、就労支援ナビゲーターを講師に迎え、働く前の心構えや市内の保育園の情報などの再就職に向けた情報提供を行った。講座・保育は当初の想定人数を大幅に上回る応募があり、多くの方に受講いただいた。その他に東京しごとセンターやこだいらコワーキングスペース“すだち”と連携した支援を行った。

基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

安心して暮らせる環境の整備として、人権意識の啓発のための人権週間行事、人権（LGBT）講座の開催、障害者差別解消法についての啓発を初めて実施した。妊娠・子育て等に必要な情報提供として、マタニティサポート面談や乳児家庭全戸訪問事業を行った。また、出前講座等により女性への暴力と人権侵害防止に関する知識の普及に取り組んだ。

基本目標Ⅲは進捗しており、次年度も引き続き推進していく。

【重点項目】 施策3 施策の方向性1 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実

男女共同参画センター利用登録団体、関係課の意見を参考に、相談先を紹介する小平市のリーフレットを作成し、配偶者等からの暴力（DV）の防止とDVに関する理解と根絶に努めた。また、初めての試みとして市内中学校1校でデートDV防止啓発講座を実施し、人権侵害防止に関する知識の普及に努めた。

市役所内では関係課17課が集まり、庁内連携会議を開催した。各担当が配偶者暴力について学び、各課で情報共有することで協力体制の強化に努めた。

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備

男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備の一環として、防災危機管理課と市民協働・男女参画推進課の共催で「地域防災フォーラム・男女共同参画講演会」を初めて開催し、女性の視点を取り入れた災害の備えについて防災アドバイザーに講演いただいた。また、市役所内で課を越えた連携を行い、男女共同参画センター利用登録団体等市民と協働することで男女共同参画の推進体制の強化を図った。

基本目標Ⅳは進捗しており、次年度も引き続き推進していく。

(2) 推進状況の要点

平成29年度に新規・規模拡大等で充実した事業

基本 目標	ページ	No.	事業項目	担当課	実施状況
I	7	5	事業者等における先進事例の紹介・啓発	市民協働・男女参画推進課	市内事業者懇談会の開催
	7	7	男女共同参画に関連した入札制度の研究	契約検査課	総合評価方式ガイドラインの改定
	9	10	幼児期の教育・保育の充実	保育課	保育園の増設、待機児童の減
	9	11	地域の子ども・子育て支援の推進	子育て支援課	学童クラブの増設
	11	16	男性向け家事・育児・介護講座の開催	市民協働・男女参画推進課	男性の家庭参加に関する講演会の開催
	13	17	父親に向けた育児支援イベントの開催	健康推進課	ハローベビークラス(土曜日)の増設
II	15	20	女性の就職・再就職・起業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	市民協働・男女参画推進課	女性の就労支援講座の開催 (マザーズハローワークとの共催)
	15	21	女性の就業・起業への情報提供	産業振興課	こだいらコワーキングスペース“すだち” における就労支援
III	21	33	人権意識の啓発	総務課	人権週間行事の開催
				市民協働・男女参画推進課	人権(LGBT)講座の開催
	23			障がい者支援課	出前講座と講演会の開催
	27	39	妊娠・子育て等に必要な情報提供	健康推進課	マタニティサポート面談の実施
	27	41	女性への暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発	市民協働・男女参画推進課	デートDV防止啓発講座の開催 (中学生向け)
IV	31	45	避難所運営への女性の参画	防災危機管理課	地域防災フォーラム・男女共同参画講演会 の開催
	33	51	男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進	市民協働・男女参画推進課	男女共同参画週間講演会と人権講座の 開催

平成30年度に拡大・改善を予定している事業

● 拡大・・9件 ● 改善・・2件 ● 維持・・85件 ● 縮小・・0件

基本 目標	ページ	No.	事業項目	担当課	予定
I	7	5	事業者等における先進事例の紹介・啓発	市民協働・男女参画推進課	拡大
	9	10	幼児期の教育・保育の充実	保育課	拡大
	9	11	地域の子ども・子育て支援の推進	子育て支援課	拡大
	11	13	子育て・女性相談と関係機関との連携	市民協働・男女参画推進課	拡大
II	15	20	女性の就職・再就職・起業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	産業振興課	拡大
III	25	35	健(検)診の実施と健康づくりに向けての知識の普及	健康推進課	拡大
	25	36	健康相談の実施	健康推進課	改善
	27	41	女性への暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発	市民協働・男女参画推進課	拡大
	27	42	市の体制整備及び女性相談と関係機関との連携	市民協働・男女参画推進課	改善
	29	43	ハラスメントやストーカー等の防止のための意識啓発と情報提供	市民協働・男女参画推進課	拡大
	29	44	相談体制の充実	市民協働・男女参画推進課	拡大

4 指標別の実績

推進状況の把握の参考とするため、施策ごとに指標を設定しています。
 平成32(2020)年度の「男女共同参画推進についての市民意識・実態調査」で検証するものを除き、
 達成状況を毎年確認します。
 「平成28年度実績」欄で実態調査の設問を指標としている項目は、平成27年度の実態調査の数値
 を入れています。次回の実態調査は計画改定の前年の平成32(2020)年度に実施します。

指 標	平成28年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 実績	平成31年度 実績	平成32年度 実績	平成32年度 数値目標
基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現						
施策1 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意識づくり						
『職場で「男女差別と感ぜられることはない」と思う人』の割合 (実態調査:問8-3)	47.4%	-	-	-		60.0%
施策2 仕事と生活の両立の支援						
『「育児休業制度を利用した」という男性』の割合 (実態調査:問11)	4.6%	-	-	-		13.0% (内閣府 目標値)
基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援						
施策1 女性の職業生活における活躍支援						
『「結婚、出産・育児を理由とした退職経験はない」という女性』の割合 (実態調査:F4-1)	44.2%	-	-	-		60.0%
施策2 政策・方針決定過程への男女共同参画						
市職員の管理職※ ₁ における女性比率(各年度4月1日現在)	16.4%	16.2%				30.0%
市職員の係長以上における女性比率(各年度4月1日現在)	25.0%	26.4%				35.0%
市の委員会・審議会等における女性比率(各年度4月1日現在)	41.4%	45.3%				50.0%
施策3 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成						
『地域活動に「参加している」という人』の割合 (実態調査:問18)	73.0%	-	-	-		80.0%
基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし						
施策1 さまざまな困難を抱える人々の安心な暮らしへの環境整備						
生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数	240人	249人				480人
施策2 女性の生涯にわたる健康施策の推進						
保健師等による妊婦への面接の実施率	61.9%	80.0%				100%
施策3 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進						
女性相談の相談件数	916件	1,007件				1,200件
身体的暴行※ ₂ である、『「平手で打つ」を「どんな場合でも暴力にあたる」と思う人』の割合(実態調査:問23(1))	59.7%	-	-	-		100%
基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備						
施策1 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備						
防災に関する出前講座「デリバリーこいだいら」の参加者数	860人	590人 (累計 1,450人)				2,200人 (平成28年度から 5年間の累計)
施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化						
『小平市男女共同参画推進条例を「知っている」』人の割合 (実態調査:問29)	3.4%	-	-	-		15.0%

※₁ 小平市の管理職は、課長補佐以上を指します。

※₂ 身体的暴行とは、配偶者や交際相手など親密な関係にある者からの、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力のこと。

5 平成29年度推進状況

基本目標Ⅰ 男女共同参画によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現

施策1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり

指標	項目名	平成29年度実績	数値目標 (平成32年度)
	『職場で「男女差別と感じられることはない」と思う人』の割合 (実態調査：問8-3)	—	60.0%

・平成29年度実績は平成32（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 ワーク・ライフ・バランスの意識啓発と情報提供

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
1	男女平等の労働条件整備の働きかけ	市内事業者のワーク・ライフ・バランスの取組に関する情報を収集するとともに、働き方改革等に関する成功事例や経営効果の情報発信、パンフレット配布やポスター掲示により啓発を行います。	市民協働・男女参画推進課
			産業振興課
2	市民等との協働・共催による広報	男女共同参画推進実行委員会の企画・運営による広報誌「ひらく」の発行と、講演会（フォーラム）を開催します。また、男女共同参画センター利用登録団体等との協働・共催による講座等を開催することで、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を進めます。	市民協働・男女参画推進課
3	ハローワークと連携した求人情報の提供	ハローワークと情報交換を行うとともに、こだいら就職情報室と連携した求人情報の提供、チラシの配架により、求人情報の提供を行います。	産業振興課
4	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス、子育て、介護等に関する各種配布物や出前講座による情報提供等、仕事と生活の調和に関する意識啓発を進めます。	市民協働・男女参画推進課
			子育て支援課
			高齢者支援課
5	事業者等における先進事例の紹介・啓発	先進事業者等の事例を紹介することで、事業者への男性の育児休業取得を奨励し、ワーク・ライフ・バランスの意識を広めていきます。	市民協働・男女参画推進課
			産業振興課
6	事業者向け支援制度等の紹介	国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者支援を行い、職場環境の改善等を促します。	産業振興課
7	男女共同参画に関連した入札制度の研究	総合評価方式に関して、市内事業者との意見交換の場を持ちながら、研究していきます。	契約検査課

平成30年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
厚生労働省の中小企業のための女性活躍推進事業や両立支援等助成金及び東京都の人材育成奨励金等の支援策を産業振興課と連携して、市ホームページと窓口配架により情報提供した。	維持	
啓発のため、チラシ(東京中小企業家同友会等作成)の配架を行った。併せて、改正育児・介護休業法について、市ホームページで周知を図った。	維持	
男女共同参画推進実行委員会(公募市民)の企画・編集による広報誌「ひらく」を発行した。 ・第41号(10月発行)、第42号(3月発行) 各8,000部 ・特集テーマ: 第41号『広めよう! 楽しもう! 男性の家庭参加』 第42号『子育ては楽しい! ~小平市内の父親に話を聞いてみました~』 男女共同参画に関する講演会(女と男のフォーラム)を開催した。 ・テーマ: 子育てを楽しむ新戦略~パパの笑顔が社会を変える~ ・講師: 安藤 哲也氏(NPO法人代表理事) ・参加者数: 男性35人、女性40人、無回答0人(前年比 男性7人増、女性109人減、無回答0人) ・保育: 11人(前年比3人増)	維持	
求人情報が掲載された冊子(ハローワーク立川作成)の配架を行った。併せて、こたいら就職情報室やミニ就職面接会について、市報や市ホームページで周知を図った。	維持	
出前講座を1回実施。市ホームページと東京都のライフ・ワーク・バランスのホームページで、各種講座等の周知を行った。	維持	
母子・父子自立支援員による就労相談を行うとともに、必要な情報提供と、チラシの配架を行った。子育て相談室では、介護に関する冊子の配架を行った。	維持	
地域包括支援センターにおいて、介護等に関する様々な相談を受け、必要な情報提供を行った。子育てに関する情報も冊子の配架により情報提供を行った。	維持	
厚生労働省の女性活躍推進アドバイザーと「えるぼし」認定を受けた市内事業者を講師に迎え、事業者同士の交流を深める意見交換の場(懇談会)を初めて開催し、女性活躍推進に関する情報交換を行った。 ・参加事業者数: 9社、9人	拡大	
ポスター(厚生労働省作成)及びチラシ(東京都産業労働局等作成)の掲示・配架し、周知を行った。	維持	
チラシ(一般財団法人女性労働協会等作成)の配架を行い、周知した。	維持	
国等の制度研究、市内事業者との意見交換を行った。 女性活躍推進法制定により、国からも総合評価方式において女性活躍等推進企業を加点評価するよう要請されていることに伴い、総合評価方式ガイドライン(平成30年度改訂版)を策定した。	維持	

施策2 仕事と生活の両立の支援

指標	項目名	平成29年度実績	数値目標 (平成32年度)
	『「育児休業制度を利用した」という男性』の割合 (実態調査：問11)	—	13.0% (内閣府目標値)

・平成29年度実績は平成32（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 ライフスタイルの多様化に対応した就業、子育て、介護支援

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
8	起業・創業の支援	創業者個別相談窓口や女性の就労支援施設“すだち”により、起業支援を行います。 また、商工会等と連携して、起業・創業支援のセミナー等を行っていきます。	産業振興課
9	子育て支援事業の情報提供	子育てガイド、子育て相談ガイドブック等の配布、子育て応援サイト“こだち”等により情報提供を行います。	政策課
			子育て支援課
10	幼児期の教育・保育の充実	市内保育施設等における保育の質の維持・向上と保育定員の拡充に努めるとともに、一時預かりや病児保育といった、多様化する保育ニーズに対応することで、子育て家庭を支えます。	子育て支援課
			保育課
11	地域の子ども・子育て支援の推進	子どもが健やかに成長し、保護者が孤立しないように地域全体で子育てを支える視点で、子ども広場、子育てふれあい広場、学童クラブ、放課後子ども教室等、子育て家庭を対象とする子ども・子育てに関する事業を実施します。	子育て支援課
			保育課

平成30年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。

改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。

維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。

縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成29年度の主な実施状況	平成30年度の方向性
<p>こだいら coworking spaces “すだち”において、起業講座を含めたスキルUP講座を年間7つ、計26回のセミナーを開催し、161名が参加した。 チラシ(こだいら coworking spaces “すだち”作成)を配架するとともに、こだいら coworking spaces “すだち”について、市ホームページで周知を図った。</p>	維持
<p>小平市で安心して子育てができるよう、官民(公と民間)の子育て情報を一元的に提供するウェブサイトとして開設した「子育て応援サイト こだち」の運営団体への補助を行った。また、子育て中の女性が編集員として参加することとし、ホームページ掲載記事を作成した。 ・子育てサイトアクセス件数: 84,378件</p>	維持
<p>子育てガイドを8,500部発行。公共施設、母子手帳交付時、子育て支援課での転入手続きなどに配布した。 子育て相談ガイドブックを5,400部発行。公共施設、医師会・歯科医師会を通じて市内医療機関及び子育て支援課での転入手続きなどに配布した。</p>	維持
<p>子どもショートステイ ・利用人数: 延べ77人(前年比39人減)</p>	維持
<p>幼稚園アットホーム事業 平成29年9月より新たに1園が開始し、実施園が8園となった。 ・利用児童数: 延べ 3,231人(前年比361人増)</p> <p>保育園の待機児童の解消 私立保育園(計7園)及び小規模保育事業(1園)を新規開設し、定員計437人の増となった。(平成29年4月1日開園) ・平成29年4月1日現在の待機児童数: 89人(前年比78人減)</p>	拡大
<p>子ども広場事業(6か所で実施) ・利用者数: 延べ74,510人(前年比3,103人減) ・相談件数: 385件(前年比128件減)</p> <p>子育てふれあい広場事業(市立保育園9園、地域センター等11か所、計20か所で実施) ・交流(参加人数): 延べ10,656人(前年比918人減) ・相談件数: 1,423件(前年比55件増)</p> <p>学童クラブ(32か所で実施)(前年比2か所増) ・年間登録児童数: 延べ449,734人(前年比50,097人増) ・年間出席児童数: 延べ256,543人(前年比30,425人増) ・年間開設日数: 293日</p> <p>ファミリー・サポート・センター ・会員登録数(累計): 3,407人(前年比96人増) ・利用会員: 2,965人(前年比99人増) ・提供会員: 404人(前年比1人増) ・両方会員: 38人(前年比4人減) ・利用件数: 6,472件(前年比257件増)</p> <p>児童館(3館) ・利用者数: 延べ124,777人(前年比5,222人減) 【内訳】乳幼児: 33,981人、保護者: 35,707人、小学生: 46,316人、中学生: 7,536人、高校生1,237人</p>	拡大
<p>保育園で遊ぼう会を9園で実施した。 ・交流人数: 231人(前年比13人減)</p>	維持

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
11	地域の子ども・子育て支援の推進	子どもが健やかに成長し、保護者が孤立しないように地域全体で子育てを支える視点で、子ども広場、子育てふれあい広場、学童クラブ、放課後子ども教室等、子育て家庭を対象とする子ども・子育てに関する事業を実施します。	健康推進課
			地域学習支援課
12	家事、子育てを支援する講座の開催	家庭教育に関する講座を開催し、子育て中の親の学習支援、子育ての孤立化の解消を図るとともに、学習活動を通じた仲間づくりを支援します。	公民館
13	子育て・女性相談と関係機関との連携	子育て・女性相談室の周知を図るとともに、幅広いニーズに答えられるよう、関係機関と連携していきます。	市民協働・男女参画推進課
			子育て支援課
14	介護教室の開催	各地域包括支援センターで、介護方法や介護者の介護予防に関する内容を内容とする家族介護教室を実施します。	高齢者支援課
15	介護者を支援する窓口や情報提供	高齢者に関する総合相談窓口として地域包括支援センターを本所5か所、出張所4か所の合計9か所設置し、パンフレットを戸別配付するなど情報提供を行います。	高齢者支援課

施策の方向性2 男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進 【重点項目】

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
16	男性向け家事・育児・介護講座の開催	家庭教育に関する講座、男性の料理教室等の講座の開催等により、男性の家事・育児・介護への意識を高め、参加促進につなげます。また、育児休業制度の利用促進に努めます。	市民協働・男女参画推進課
			高齢者支援課
			健康推進課
			公民館

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
ステップアップ離乳食教室 ・受講者数: 延べ1,712人(前年比408人減) 受講者実数: 1,386人(前年比309人減) もぐもぐ教室 ・受講者数: 延べ411人(前年比52人減) かむかむ教室 ・受講者数: 延べ140人(前年比2人増) 受講者実数: 136人(前年比8人増) にこにこ教室 ・受講者数: 延べ66人(前年比15人増) 小学生にこにこ教室 ・受講者数: 延べ41人(前年比6人減) 受講者実数: 36人(前年比8人減)	維持	
放課後子ども教室 小学校19校全校区において、放課後子ども教室事業を実施した。 ・実施回数: 延べ3,676回(前年比10回増)	維持	
家庭教育講座及び子育て支援講座 ・中央公民館及び分館で17コース ・受講者数: 延べ304人(前年比109人減) ・保育: 延べ98人(前年比4人増)	維持	
女性相談 相談件数1,007件/293日(前年比91件増) 女性相談の周知については市報、横断幕の掲示、リーフレットの配架及び市役所の女性トイレ等に“女性相談カード”を設置するとともに、市内大学生向けのデートDV講座の際に配付して周知に努めた。夜間の相談を希望する働く女性などのニーズに応えるため、相談時間の延長について協議した。	拡大	
子育て相談室 相談件数: 348件/293日(前年比110件減) 子ども家庭支援センター 相談件数: 4,602件	維持	
家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計15回開催した。 ・参加者数: 延べ262人(前年比3人減)	維持	
地域包括支援センターのパンフレットを戸別配付し、出張所を含む9か所で介護者からの相談の受付や情報提供を行った。	維持	

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
市長が内閣府『おとう飯(はん)キャンペーン』に参加し、また子育て世代の料理への参画促進を応援する「おとう飯(はん)」サポーターになり、応援メッセージを配信。内閣府・市のホームページ及び広報誌「ひらく」第42号にその記事を掲載した。 男女共同参画に関する講演会(女と男のフォーラム)を開催した。 ・テーマ: 子育てを楽しむ新戦略～パパの笑顔が社会を変える～ ・講師: 安藤 哲也氏(NPO法人代表理事) ・参加者数: 男性35人、女性40人、無回答0人(前年比男性7人増、女性109人減、無回答0人) ・保育: 11人(前年比3人増)	維持	
家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計15回開催した。 ・参加者数: 延べ262人(前年比3人減)(うち男性の参加者数: 延べ57人)	維持	
男性の料理教室 ・参加者数: 延べ165人(前年比19人減)	維持	
家庭教育講座及び子育て支援講座 ・中央公民館及び分館で17コース ・受講者数: 延べ304人(前年比109人減) ・保育: 延べ98人(前年比4人増)	維持	

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
17	父親に向けた育児支援イベントの開催	妊産婦及びその家族の健康保持と育児に関する教室（ハローベビークラス等）、その他父親も参加できるイベント（行事）を開催することで、男性に対する育児の意識向上に努めます。	子育て支援課
			健康推進課
18	介護に対する意識啓発、情報提供	高齢者に関する総合相談窓口として地域包括支援センターのパンフレットを戸別配付するとともに、各地域包括支援センターで、認知症カフェや家族介護教室を開催し、介護に関する意識啓発、情報提供を行います。	高齢者支援課

施策の方向性3 男性の地域活動の推進

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
19	市民活動の支援と情報提供	市民講座等の開催を通じて、男性の地域活動への参加を促します。また、市民活動支援センター“あすぴあ”や公民館で、市民活動の情報及び活動の場を提供していきます。	市民協働・男女参画推進課
			公民館
			関係各課

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
子ども家庭支援センターの行事で、「パパと遊ぼう会～電車やカプラで遊ぼう～」(親子、母親の参加も可)を1回開催した。 ・参加組数: 6組		維持
<p>パパのための親子料理・運動教室(年2回) ・参加者数: 延べ30人</p> <p>ハローベビークラス ・平日2クラス、土曜日1クラス、年間延べ29回実施した。 ・妊婦の参加者数: 593人(前年比4人増) 父親の参加者数: 延べ313人(前年比31人増)</p>		維持
<p>家族介護教室を各地域包括支援センターにおいて計15回開催した。 ・参加者数: 延べ262人(前年比3人減)</p> <p>認知症カフェを各地域包括支援センターにおいて計63回開催した。 ・参加者数: 延べ1,016人(前年比183人増)</p>		維持

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
<p>市民活動・地域活動に一步踏み出すきっかけづくりや、地域の活性化を目指し地域のつながりを広げるきっかけづくりを促す市民活動応援講演会を開催した。</p> <p>市民活動支援センター(あすぴあ)において、市民活動パワーアップ講座、市民活動交流サロン及びNPOフェスタin元気村2017を開催した。</p>		維持
<p>中央公民館サークルフェア 公民館利用サークルの活性化やサークル間のネットワークづくりを目的に、市民に様々なサークルを紹介し、体験できる場や交流する場として開催した。 ・参加団体数: 52団体(前年比3団体増) ・参加者数: 1,993人(前年比337人増)</p> <p>シニア講座 シニア世代を対象に、自主性を尊重しながら、生活実態に即した地域活動につながるきっかけづくりを提供するとともに、仲間づくりや公民館を同世代の居場所とする取組につなげる講座として実施した。 ・中央公民館及び分館で11コース ・受講者数: 延べ220人(前年比74人減)</p>		維持
<p>公民館や地域センター等の地域活動の場の提供やその支援、各課で様々なボランティア活動等への参加を呼びかけた。</p>		維持

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画と女性活躍の支援

施策1 女性の職業生活における活躍支援（女性の職業生活における活躍の推進計画）

指標	項目名	平成29年度実績	数値目標 (平成32年度)
	『「結婚、出産・育児を理由とした退職経験はない」という女性』の割合（実態調査：F4-1）	—	60.0%

・平成29年度実績は平成32（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 女性の就業・活躍の支援 【重点項目】

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
20	女性の就職・再就職・起業や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催	ハローワーク、マザーズハローワークと連携した就職支援セミナーや講演会等を開催し、就職・再就職・起業に向けた支援を行います。	産業振興課
			市民協働・男女参画推進課
21	女性の就業・起業への情報提供	東京しごとセンター、こだいら就職情報室、女性の就労支援施設“すだち”の情報提供を行うことで、女性の就業・起業を支援します。	産業振興課
			市民協働・男女参画推進課
22	事業者への支援	国や東京都による中小企業支援制度を紹介するとともに、市の施策である小口事業資金融資制度等により事業者への支援を行い、女性にとって働きやすい職場環境の整備を促します。	産業振興課

施策の方向性2 あらゆる分野における女性活躍にむけた現状把握

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
23	ジェンダー統計の整備と活用に向けた取組	講座等の男女比の統計をはじめ、ジェンダーの視点で統計をとることで、現状を把握し、今後の女性活躍に向けた取組にいかしていきます。	関係各課

施策2 政策・方針決定過程への男女共同参画

指標	項目名	平成29年度実績	数値目標 (平成32年度)
	市職員の管理職※における女性比率（各年度4月1日現在）	16.2%	30.0%
	市職員の係長以上における女性比率（各年度4月1日現在）	26.4%	35.0%
	市の委員会・審議会等における女性比率（各年度4月1日現在）	45.3%	50.0%

※小平市の管理職は、課長補佐以上を指します。

平成30年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
ポスター及びチラシ(いずれもマザーズハローワーク立川作成)を掲示・配架し、周知を図った。		拡大
マザーズハローワークと共催で女性の就労支援講座を開催した。併せて保育課と連携し、「保育園入園のしおり」を配付して、担当が説明した。 ・テーマ: 私らしい働き方で幸せになる～いつか働くために今できること～ ・講師: マザーズハローワーク立川 就労支援ナビゲーター ・参加者数: 21人 保育: 15人		維持
こだいら coworking space “すだち”によるテレワークの新規登録者46人、テレワークによる受注案件12業務で延べ114人が携わった。 東京都産業労働局等作成のチラシを配架するとともに、東京しごとセンター多摩、こだいら就職情報室及びこだいら coworking space “すだち”の事業について、市報や市ホームページで周知を図った。		維持
国・東京都の制度等をホームページに掲載し、チラシ等の配架による情報提供を行った。		維持
小規模な事業を営む経営者を支援するため、金融機関に融資のあっせんをし、利子及び信用保証料の一部補助を実施した。 厚生労働省等作成のチラシを配架し、周知を図った。		維持

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
(市民協働・男女参画推進課) 女と男のフォーラムや男女共同参画週間講演会などで参加者の男女比等を確認することで、男性の参加促進につなげた。		維持

施策の方向性1 市役所における女性活躍の推進

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
24	行動計画の目標達成に向けた取組	市職員における男女共同参画を促進し、次世代育成支援対策推進法における特定事業主行動計画「HAPPYこいだいら」及び女性活躍推進法における特定事業主行動計画「HAPPYこいだいら～女性活躍編～」に掲げられた目標達成に向けて取組を進めていきます。	職員課
			全課
25	女性職員の活躍推進に向けた取組	キャリア形成研修、管理職向けの女性職員活躍支援研修の実施等により、女性職員の計画的な人材育成や、働きやすい職場環境の整備を進めていきます。	職員課

施策の方向性2 委員会・審議会における男女共同参画の推進

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
26	委員会・審議会等における女性委員の積極的任用、参画促進	女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開により、女性委員の積極的任用を促進します。各委員会・審議会では、どちらの性の委員の割合も30%以上（達成後は50%）になるように努めます。	市民協働・男女参画推進課
			関係各課

施策3 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成

指標	項目名	平成29年度実績	数値目標 (平成32年度)
	『「地域活動に「参加している」という人』の割合 (実態調査：問18)』	—	80.0%

・平成29年度実績は平成32（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 地域生活における男女共同参画の推進

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
27	地域における活動の支援	町会・自治会、サークル、ボランティア活動等への参加のきっかけづくり、男女共同参画の視点への意識啓発等により、地域活動を支援していきます。	市民協働・男女参画推進課
			公民館
			関係各課

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
<p>小平市特定事業主行動計画の概要を記載した「HAPPYこいだいらニュースレター」を作成し、庁内に周知した。</p> <p>「イクボス研修」を実施 ・参加管理職数:33人</p> <p>男性職員の育児休業取得のため、配偶者が出産した男性職員がいる職場の所属長に、仕事と子育てガイドブック(抜粋版)を対象職員に配付するよう依頼し、対象職員に育児休業等の制度を周知するよう促した。</p>	維持	
<p>「HAPPYこいだいら」及び「HAPPYこいだいら～女性活躍編～」に掲げられた目標達成に向けて、職員の意識改革や職場環境の整備に努めた。</p> <p>・男性職員の育児休業取得者数:3人(前年同数)</p>	維持	
<p>「女性職員キャリアデザイン研修」を実施した。</p> <p>・参加者数:12人(前年比5人減)</p> <p>「女性管理職を交えた懇談会」を実施した。</p> <p>・参加者数:12人(前年比4人減) 管理職:4人</p> <p>「女性職員活躍支援マネジメント研修」を実施した。</p> <p>・参加者数:12人(前年比1人減)</p> <p>・宿泊を伴う研修参加者の女性人数:8人(前年同数)</p>	維持	

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
<p>審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し、「小平市男女共同参画推進審議会」へ報告し、市ホームページ等で情報公開した。</p>	維持	
<p>審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施。全庁に女性委員の登用状況について調査を行うことで参加促進への協力を促した。</p>	維持	

平成30年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
<p>自治会長に出席いただく自治会懇談会を開催し、加入率向上の取組事例の紹介や意見交換などを行った。</p>	維持	
<p>地域連携講座及び地域支援講座 地域で活躍する市民やサークル参加者等が講師となり、地域連携やサークル支援を目的とした講座を実施した。</p> <p>・中央公民館及び分館で23コース ・受講者数:延べ1,378人(前年比95人増)</p>	維持	
<p>(環境政策課) まちの環境美化推進のため、美化週間を設けて自治会や事業者、団体などに対し環境美化活動の実施を広く呼びかけるとともに粗品等の配布を行うなど、活動を支援した。(環境美化週間5月下旬～6月上旬、ごみゼロデー、みんなでまちをきれいにする週間10月1日～7日)</p> <p>・参加者数:13,309人(前年比942人増)</p>	維持	

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
27	地域における活動の支援	町会・自治会、サークル、ボランティア活動等への参加のきっかけづくり、男女共同参画の視点への意識啓発等により、地域活動を支援していきます。	関係各課
28	地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	市民向け講座を充実させ、男女共同参画の視点で保育付きの講座等を開催する等、男女が共に地域コミュニティで活躍する場の提供に努めます。	市民協働・男女参画推進課
			公民館
			関係各課

施策の方向性2 学校教育における男女共同参画の推進

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
29	教職員研修の充実	東京都人権施策推進指針に基づき、人権教育推進委員会や各学校の研修会をはじめ、男女共同参画の視点を踏まえた人権に関わる研修の充実に努めます。	指導課
30	人権教育、健康安全教育に関する指導・個別相談の充実	学習指導要領に基づき、発達段階に応じて男女共同参画の理解を深め、将来を見通した自己形成ができるよう、人権教育、健康安全教育に関する指導及び個別相談の充実に努めます。	指導課（小・中学校）

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
(水と緑と公園課) 公園ボランティア ・参加者数:131人(前年比7人増) 参加団体数:27団体(前年比1団体増)		維持
(道路課) 道路ボランティアについて、地域住民の参加による清掃等により、快適な道路等の環境整備を図ることを目的として、広く募集を行った。 ・参加者数:920人(前年比246人増)		維持
(地域学習支援課) 学校支援ボランティア 小平地域教育サポート・ネット事業ボランティア養成講座を実施した。 ・開催講座数:106講座(前年比4講座増)		維持
(図書館) 図書館ボランティアとして、古文書ボランティア、情報ボランティア、音訳ボランティア、宅配ボランティアなど6つのグループに分かれて活動した。 ・参加者数:延べ678人(前年比142人減)		維持
フォローアップ支援交流会 ・参加者数:35人(前年比7人増) 保育:1人(前年比1人減) 市民活動応援講演会 ・参加者数:26人(前年比1人増) 保育:0人(前年同数) 市民活動支援センター(あすびあ)にて保育付きの講座・交流会(計13回) ・参加者数:延べ269人(前年比19人増) 保育:延べ28人(前年比5人増)		維持
保育付きの講座(家庭教育講座、子育て支援講座、女性セミナー等) ・中央公民館及び分館で12コース ・受講者数:延べ192人(前年比56人減) 保育:延べ111人(前年比21人減)		維持
(市民課) 子育て中の方にも参加していただけるよう、うど料理講習会を保育付きで実施した。 ・受講者:24人(前年比2人増) 保育:3人(前年比3人増)		維持
(地域学習支援課) 青少年健全育成講演会を開催した。 ・テーマ:子どもの安全と救急処置 ・講師:竹鼻 ゆかり(東京学芸大学教授) ・参加者数:49人 保育:4人		維持
(図書館) 中央図書館及び地区館で、子育て中でも参加できるように保育付きの講演会、講座等の図書館行事を実施した。 ・内容:「絵本の読み聞かせ実践講座」、「大人のためのおはなし会」、「児童文学紀行講座」、公立図書館のあり方、絵本、地域の歴史等をテーマにした講演会 6回 ・参加者:262人(前年比20人増) 保育:17人(前年比10人減)		維持

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
人権教育推進委員会や各学校における人権に関わる研修会等にて東京都人権施策推進指針に基づき研修を行った。		維持
学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行った。また、小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、個別相談の充実に努めた。 人権教育の一環としてデートDV防止啓発講座を中学校1校で実施した。		維持

基本目標Ⅲ さまざまな困難を抱える方にとっての安全・安心な暮らし

施策1 さまざまな困難を抱える人々の安心な暮らしへの環境整備

指標	項目名	平成29年度実績	数値目標 (平成32年度)
		生活困窮者自立支援事業の新規相談受付人数	249人

【施策の方向性1】 生活困窮者やひとり親家庭等への支援の充実

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
31	生活困窮者へのきめ細かい支援	就労その他、複合的な課題を抱える生活困窮者に対して、本人の状態に応じた包括的な支援を行い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図ります。	生活支援課
32	ひとり親家庭等へのきめ細かい支援	ひとり親家庭等に対する相談支援を行うとともに、就労や子育てなど自立に向けた支援を行います。	子育て支援課

施策の方向性2 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
33	人権意識の啓発	人権擁護委員が実施する啓発活動の支援を行うとともに、東京都等が主催する行事や男女共同参画週間などの広報、性的指向や性同一性障害などの多様性に配慮した人権啓発活動に関する情報提供を行います。	総務課
			市民課
			市民協働・男女参画推進課
			文化スポーツ課

平成30年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
<p>さまざまな事情により経済的に困りの市民の方を対象とした相談窓口である「こだいら生活相談支援センター」を、小平市社会福祉協議会への委託により運営した。以下の相談を受け付け、生活困窮者の自立の促進を支援した。</p> <p>自立支援相談 離職や失業などにより、経済的な困りごとや不安などがある場合に相談を受け、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行った。 ・新規相談受付人数：249人(前年比9人増)</p> <p>住居確保給付金 離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に一定期間家賃相当額を支給した。 ・支給人数：18人(前年比1人減)</p>	維持	
<p>母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の生活・住居・養育や経済上の問題などの相談を行うとともに、ホームヘルパー派遣を行った。 ・相談件数：2,062件(前年比116件増) ・ヘルパー派遣：449時間(917,550円)(前年比15時間増)(前年比179,710円増)</p>	維持	

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
<p>ルネこだいらにおいて、東京都人権啓発活動ネットワーク協議会とともに第69回人権週間行事「講演と映画の集い in 小平」を開催した。 ・講演 講師：桑田真澄氏(元読売ジャイアンツ/ピッツバーグ・パイレーツ投手) 演題：子供たちの心と夢を育てる～試練は人を磨く～ ・映画「きみはいい子」上映 ・人権啓発パネルの展示等 ・参加者数：475人</p>	維持	
<p>児童が協力しながら花の苗を栽培することを通じて、協力・感謝することの大切さを学ぶとともに、情操を豊かにし、やさしい思いやりの心を体得させ、人権意識を育むことを目的として、市立小学校2校で人権の花運動を実施した。</p> <p>中学生人権作文コンテストへの参加を市内の中学校に呼びかけ、計1,291作品の応募があった。 応募作品のうち、中学生人権作文コンテスト東京都大会入選作品を、12月の人権週間に庁舎1階に掲示するとともに、啓発グッズ等を配布した。</p>	維持	
<p>男女共同参画センター利用登録団体との共催で初めて人権(LGBT)講座を実施した。 ・参加者数：39人</p>	維持	
<p>市内に住む日本人と外国人の相互理解を目的に、国際交流協会では機関紙「国際こだいら」を年3回、ニュースレター「KIFA MINI LETTER」を年10回発行し、イベントや講座の案内、ボランティア活動の募集などの周知を行った。</p>	維持	

平成29年度の推進状況

No.	事業項目	概要	担当課
33	人権意識の啓発	人権擁護委員が実施する啓発活動の支援を行うとともに、東京都等が主催する行事や男女共同参画週間などの広報、性的指向や性同一性障害などの多様性に配慮した人権啓発活動に関する情報提供を行います。	高齢者支援課
			障がい者支援課
			関係各課
34	情報提供及び相談体制の整備	人権尊重の観点に配慮し、男女共同参画の視点で、さまざまな困難な状況に置かれている高齢者、障がい者、外国人、女性等が安心して暮らせる環境整備を進め、各種市民相談の実施及び連携により、多様性に配慮し、市民が抱えるさまざまな問題の解決に向けて助言できる環境、市民にとってわかりやすく身近で相談しやすい体制をつくります。	市民課
			市民協働・男女参画推進課
			文化スポーツ課
			生活支援課
			高齢者支援課
			障がい者支援課

平成29年度の主な実施状況	平成30年度の方向性
高齢者の福祉の増進を目的とし、高齢者のしおりや介護保険べんり帳を発行し、関係機関において配布した。	維持
<p>障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進するために、障害者差別解消法について啓発を行った。</p> <p>市民向け講演会を実施した。 ・「障害者差別解消法と合理的配慮」 福祉会館 小ホール ・参加者数: 94人</p> <p>福祉バザー等のイベント時に障害者差別解消法啓発用ティッシュを配布した。</p> <p>障がい者差別解消法の出前講座を実施した。 ・参加者数: 13人</p> <p>広く市民に対し精神障がいについての理解促進、啓発を行うために講演会を実施した。 ・「子どものSOSを見逃さないために」 ルネこだいら レセプションホール ・参加者数: 91人</p> <p>ヘルプマーク、ヘルプカードの普及啓発 地域での障がいのある人への理解を促進し、緊急時・災害時または日常の中で困ったときに支援を受けやすくするために、東京都が作成している「ヘルプマーク」の周知を図るとともに、市が独自に作成している「ヘルプカード」について啓発を行った。</p>	維持
市報、市ホームページ、チラシ、パンフレット等の作成時は「広報誌・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)に配慮することで意識啓発に努めた。	維持
市民が抱える諸問題の解決に向けた助言を行うことを目的に、法律相談、家庭相談、人権・身の上相談等の各種市民相談を実施した。 ・相談件数: 1,154件/194日(前年比35件減) 各種市民相談の相談日や予約方法を市報こだいらに毎号掲載したほか、市民無料相談の紹介記事を2月20日号に掲載した。	維持
女性相談では女性に関する生き方、暮らし、人間関係、配偶者等からの暴力などの相談を傾聴し、必要な場合は専門機関と連携を図ることで、不安や悩みなどの問題解決に努めた。 ・相談件数: 1,007件/293日(前年比91件増) 市報こだいらに女性相談の紹介記事を年3回掲載した。	維持
国際交流協会では外国人が日本で生活に必要なわかりやすい資料を作成して、情報提供を行った。テーマ別の説明会や催しを行い、生活で困ったことがあれば随時相談できる環境を作った。	維持
生活支援課の窓口及びこだいら生活相談支援センターにおいて、さまざまな事情で生活にお困りの方からの相談・申請を受け付けた。	維持
高齢者の福祉の増進を目的とし、高齢者のしおりや介護保険べんり帳を発行し、関係機関において配布した。	維持
障がい者支援課窓口や市内に12箇所ある相談支援事業所で障がいのある方やその家族の生活や支援に関する相談に応じた。また、第五期小平市障害福祉計画及び第一期小平市障害児福祉計画(平成30~32年度)の策定にあたり、発達支援相談拠点の機能をあわせもつ児童発達支援センターを平成32年度末までに設置することを成果目標として設定した。	維持

施策2 女性の生涯にわたる健康施策の推進

指標	項目名	平成29年度実績	数値目標 (平成32年度)
	保健師等による妊婦への面接の実施率	80.0%	100.0%

施策の方向性1 健康保持、健康づくりへの支援

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
35	健（検）診の実施と健康づくりに向けての知識の普及	国の指針に基づく、乳がん・子宮頸がん検診等を実施し、受診勧奨等を行うことで、がん予防に対する意識を高めるとともに、各種健（検）診の受診率の向上に努めます。また、女性のための健康教室を保育付きで実施し、知識の向上を図ります。	健康推進課
36	健康相談の実施	骨粗しょう症検診時に、栄養、保健の指導や医師による相談を実施します。乳がん・子宮頸がん精密検査未受診者に健康相談を実施するほか、女性のリラックス教室においても、健康相談を実施し、女性の健康づくりを支援します。	健康推進課
37	介護予防の啓発	運動器の機能向上や認知症予防に関する講座等を地域包括支援センターや高齢者館、地域センター等で実施し、介護に関する意識啓発、情報提供を行います。	高齢者支援課
38	健康づくり、体力づくりの推進	健康増進を目的としたスポーツ教室やウォーキングイベント等、誰でも気軽に取り組める事業を開催することにより、市民の健康づくりの推進に努めます。	文化スポーツ課

平成30年度の方向性

- 拡大:** 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成29年度の主な実施状況	平成30年度の方向性
<p>乳がん検診 ・受診者数: 3,282人(前年比1,451人減) 子宮頸がん検診 ・受診者数: 3,095人(前年比602人減)</p> <p>女性の健康づくりのための啓発活動として、10月の乳がん月間に合わせてピンクリボンキャンペーンを実施し、検診の受診勧奨や乳がん自己検診法の説明などを行った。(3回) ・人数: 延べ2,416人(前年比220人減)</p> <p>3~4か月児健康診査時に乳がんについての教育を実施した。 ・人数: 延べ398人</p> <p>1歳6か月児健康診査時と3歳児健康診査時に、女性の健康づくりなどに関するチラシを配布した。</p> <p>乳がん・子宮頸がん検診申込者に、女性特有の疾病や検診に関する普及啓発のチラシを検診票に同封した。 ・人数: 延べ8,189人(前年比882人減)</p> <p>保育付きの教室および講演会を、年12回実施した。</p> <p>血管力アップ教室を新設した。 ・参加者数: 222人</p>	<p>拡大</p>
<p>骨粗しょう症検診時に、受診者全員に対し栄養集団教育を実施した。また必要な方に個別相談(保健、栄養、医師)を実施した。 ・受診者数: 521人(前年比22人増)</p> <p>乳がん・子宮頸がん精密検査未受診者に対し、文書および電話にて受診勧奨および健康相談を実施した。 ・人数: 延べ259人(前年比339人減)</p> <p>女性のリラックス教室 年4回開催 ・参加者数: 延べ89人(前年比32人減)</p>	<p>改善</p>
<p>各種内容の介護予防講座を開催した。 ・介護予防講演会1回開催 参加者数: 73人(前年比1人減) ・介護予防教室6コース開催 参加者数: 延べ94人(前年比50人減) ・介護予防講座440回開催 参加者数: 延べ16,036人(前年比7,075人増)</p>	<p>維持</p>
<p>スポーツ教室 (ボクシングエクササイズ教室・整体ヨガ教室・体幹バランス教室・リフレッシュヨガ教室等) ・11種目 参加者数: 延べ995人(前年比24人増)</p> <p>歩け歩け事業 (グリーンロード歩こう会、小平~多摩湖歩け歩け会、新春歩け歩けのつどい) ・3種目: 3事業 参加者数: 延べ889人(前年比57人増)</p> <p>大会・スポーツまつり等 (市民スポーツまつり、市民体力測定会、こだいら市民駅伝大会、少年少女マラソン大会、ニュースポーツデー等) ・参加者数: 延べ5,449人(前年比273人増)</p> <p>多摩・島しょスポーツ振興事業 卓球ジュニア育成講習会(2日間) ・参加者数: 延べ213人(前年比31人増)</p>	<p>維持</p>

施策の方向性2 妊娠、出産等に関する健康支援

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
39	妊娠・子育て等に必要な情報提供	妊婦全員への面接、乳児家庭全戸訪問事業やハローベビークラス（両親学級）で、妊娠、子育て等に必要な情報を提供します。また、喫煙・受動喫煙が及ぼす健康への影響についても普及啓発を行います。	健康推進課
40	母性保護に関する事業の推進	妊娠SOS相談事業により、妊娠・出産への悩みや心配事のある方への支援を行います。また、妊娠届出時等での妊婦面接で、妊娠、出産に困難を感じていないか等を確認し、健康支援に努めます。	健康推進課

施策3 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進

（配偶者暴力の防止及び被害者保護等のための計画）

指標	項目名	平成29年度実績	数値目標 (平成32年度)
	女性相談の相談件数	1,007件	1,200件
	身体的暴行※である、『「平手で打つ」を「どんな場合でも暴力にあたる」と思う人』の割合（実態調査：問23（1））	—	100%

※身体的暴行とは、配偶者や交際相手など親密な関係にある者からの、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力のこと。

・平成29年度実績は平成32（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

施策の方向性1 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実 【重点項目】

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
41	女性への暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発	暴力と人権侵害防止に関する知識の普及に努め、女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）や講座の開催を通じて意識啓発を図り、DVに関する理解と根絶に努めます。	市民協働・男女参画推進課
42	市の体制整備及び女性相談と関係機関との連携	庁内連携会議の開催等により連携を強化し、関係機関との協力体制の強化に努めます。個人情報の保護に十分配慮し、被害者がより身近な場所で安心して相談できるように、女性相談の周知に努めます。	市民協働・男女参画推進課
			関係各課

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
<p>妊婦への面接(マタニティサポート面談) ・対象者数:1,658人 面談実施人数:1,326人 面談実施率:80.0%(転入者への面談も含む)</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業 ・訪問件数:1,444件(前年比123件減)</p> <p>ハローベビークラス ・平日2クラス、土曜日1クラス、年間延べ29回実施した。 ・妊婦の参加者数:593人(前年比4人増) 父親の参加者数:延べ313人(前年比31人増)</p>	維持	
<p>妊娠SOS相談事業 ・電話相談延べ6件(前年比3件減) 窓口相談0件</p>	維持	

平成30年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
<p>「女性に対する暴力をなくす運動(パープルリボン)」期間の啓発展示 市役所1階入口横で全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間、子ども・若者育成支援強調月間、児童虐待防止推進月間とともにポスター等を掲示した。</p> <p>配偶者暴力に関するリーフレットの作成 男女共同参画センター利用登録団体、関係課の意見を参考に、相談先を紹介する小平市のリーフレットを作成した。</p> <p>デートDV防止啓発講座の開催 ・参加者数:延べ163人(市内大学生向け2回) ・参加者数:160人(市内中学生向け1回)</p>	拡大	
<p>配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議を開催した。(関係課17課) 講師:東京ウィメンズプラザ 相談員</p>	改善	
<p>庁内の関係課17課の各担当が配偶者暴力被害者支援庁内連絡会議において得た情報を各課で共有することにより、協力体制の強化に努めた。 ・参加職員数:32人</p>	維持	

施策の方向性2 ハラスメントやストーカーへの対策

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
43	ハラスメントやストーカー等の防止のための意識啓発と情報提供	ハラスメント防止のための講座等を開催するとともに、男女共同参画センター“ひらく”に書籍・パンフレット等の各種資料を配架し、意識啓発を行います。	市民協働・男女参画推進課

施策の方向性3 相談機能の一層の充実

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
44	相談体制の充実	さまざまなニーズに対応できるよう、家庭相談等の各種市民相談の実施や、法律相談での女性弁護士による相談体制を継続するとともに、女性相談の充実について検討します。	市民課
			市民協働・男女参画推進課

平成29年度の主な実施状況	
平成29年度の主な実施状況	平成30年度の方向性
デートDV防止啓発講座を大学生に向けて実施し、ハラスメントやストーカー等の防止のための意識啓発を行った。 講座名:「イチからわかるデートDV」(津田塾大学/2回) ・参加者数: 延べ163人	拡大

平成29年度の主な実施状況	
平成29年度の主な実施状況	平成30年度の方向性
家庭相談を毎月1回実施した。 ・相談件数: 30件/12日(前年比2件増) 法律相談の女性利用者の視点から、離婚相談などへの配慮として女性弁護士の派遣を依頼し、女性弁護士による相談を受けた。法律相談弁護士6人のうち3人の女性弁護士が担当した。	維持
女性相談 ・相談件数1,007件/293日(前年比91件増) 夜間の相談を希望する働く女性などのニーズに応えるため、相談時間の延長について協議、検討した。	拡大

基本目標Ⅳ 男女共同参画の推進体制の強化と環境の整備

施策1 男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

指標	項目名	数値目標 (平成32年度)	平成29年度 実績
		防災に関する出前講座「デリバリーこ दौर」の参加者数	590人 (累計1,450人)

【施策の方向性1】 男女共同参画の視点による災害に強い地域づくり

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
45	避難所運営への女性の参画	災害時の避難所の管理・運営について、地域の方の協力を得て各避難所でマニュアルを作成し、女性・高齢者・障がい者・乳幼児、その他さまざまな人に配慮した避難所運営へとつなげます。また、啓発のための講座等を実施します。	防災危機管理課
46	避難行動要支援者への支援	災害時における避難行動要支援者への避難支援を適切かつ円滑に実施するため、避難行動要支援者名簿の整備と支援者への情報提供を行います。	生活支援課

施策の方向性2 男女共同参画の視点に立った表現の浸透

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
47	「男女共同参画社会」の周知	「男女共同参画社会」の用語や視点を周知する意識啓発講座の実施と「広報誌・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)等に沿って広報、刊行物の作成・発行について、職員への周知に努めます。	市民協働・男女参画推進課 秘書広報課

平成30年度の方向性

- 拡大:** 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
<p>避難所運営マニュアル作成 ・作成済み 6か所(三小・八小・十小・十四小・鈴木小・学園東小) ・作成中 3か所(九小・十三小・十五小)</p> <p>出前講座「デリバリーこいだいら」 ・実施回数 10回(前年比10回減) ・参加者数 590人(前年比270人減)</p> <p>市民協働・男女参画推進課と共催で地域防災フォーラム・男女共同参画講演会を実施した。女性の視点を取り入れた災害の備えについて、危機管理アドバイザーとして活躍されている講師に講演していただいた。講座を通じて、参加者に自助・共助の必要性を再確認してもらうとともに、「日頃からの防災対策」の大切さと地域防災における「女性視点」の必要性を啓発・推進することができた。 ・参加者191人、保育3人</p>	維持	
<p>「要配慮者のための防災行動マニュアル」(平成28年3月改訂)の周知により、要配慮者への地域での支援を促した。また、避難行動要支援者登録名簿を、協定を締結した自治会(13自治会)とマンション管理組合(2管理組合)に提供し、自治会・マンション管理組合内の避難支援体制の整備支援を行った。</p>	維持	

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
<p>男女共同参画の視点を周知する意識啓発講座を7回開催し、講演会を3回開催した。初めて防災危機管理課と共催で地域防災フォーラム・男女共同参画講演会を開催した。 ・テーマ: ~男性にも知ってもらいたい~女性の視点で考える防災 ・講師: 国崎 信江氏(一般社団法人 危機管理教育研究所代表) ・参加者数: 191人、保育3人</p>	維持	
<p>「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)を庁内に周知し、さらなる意識の向上を図った。</p>	維持	

施策2 男女共同参画の推進体制の整備・強化

指標	項目名	平成29年度実績	数値目標 (平成32年度)
	『小平市男女共同参画推進条例を「知っている」』人の割合 (実態調査：問29)	—	15.0%

・平成29年度実績は平成32（2020）年度の実態調査で検証するため、実績なし。

【施策の方向性1】 男女共同参画に基づく小平市男女共同参画推進条例の啓発・推進

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
48	小平市男女共同参画推進条例の周知・推進	小平市男女共同参画推進条例の周知のために、大人用・子ども用の条例パンフレットを配布し、周知・推進に努めます。	市民協働・男女参画推進課

施策の方向性2 市役所内の連携と市内外関係機関との連携強化

平成29年度の推進状況			
No.	事業項目	概要	担当課
49	男女共同参画推進本部の運営と部・課を越えた連携の強化	男女共同参画推進本部を開催することで、男女共同参画における庁内の連携を強化していきます。	市民協働・男女参画推進課
50	地域団体への女性登用の協力要請	市民活動支援センター“あすぴあ”と連携した講座等の開催により、地域活動を担う女性リーダーを育成し、地域団体への女性登用の協力要請を行っていきます。	市民協働・男女参画推進課
51	男女共同参画センター利用登録団体との協働による推進	小平市男女共同参画推進条例を周知するとともに、男女共同参画センター利用登録団体との協働により、市内外の関係機関と連携を強化していきます。	市民協働・男女参画推進課
52	男女共同参画センターの運営	男女共同参画センター“ひらく”の管理・運営方法の検討と啓発事業による周知に努めます。	市民協働・男女参画推進課

平成30年度の方向性

拡大: 予算の増加、あるいは事業規模を拡大する場合。
改善: 予算、事業量ともに前年度水準だが、効果を高めるために取組方法や執行体制を見直す場合。
維持: 前年度とほぼ同じ内容で実施する場合。
縮小: 予算の減少、あるいは事業規模が縮小する場合。

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
市役所での男女共同参画週間のパネル展示や東京ウィメンズプラザのパネル展示で小平市男女共同参画推進条例の紹介をした。また、ホームページの「こいだいらKid's ぶるべーのさんぽみち」では、子ども用の小平市男女共同参画推進条例のパンフレットを掲載し、周知した。		維持

平成29年度の主な実施状況		平成30年度の方向性
男女共同参画推進本部を2回開催。保育課、子育て支援課、市民課、防災危機管理課、指導課と連携した事業に取り組んだ。		維持
これから地域活動を担ううえで必要な知識として、会議等で活かせるファシリテーション講座を市民活動支援センター“あすぴあ”にて開催し、多くの女性の参加者があった。		維持
男女共同参画センター利用登録団体との共催で女性の就労支援講座(ワールドカフェ)、NPOフェスタin元気村2017に合わせた男女共同参画センターでの企画、人権(LGBT)講座及び男女共同参画週間講演会の全4企画を行った。		維持
男女共同参画センター利用登録団体との懇談会を3回開催して、男女共同参画センター“ひらく”の管理・運営方法について話し合った。		維持

6 小平市における市政運営への女性の参画状況

(1) 市議会

	全議員数	女性議員数	割合(%)
平成30年4月1日現在	27	11	40.7
平成29年4月1日現在	27	10	37.0

(2) 委員会等

		対象委員会数	うち女性委員のいる委員会数	割合(%)	委員総数	女性委員数	割合(%)
平成30年4月1日現在	行政委員会	5	4	80.0	30	5	16.7
	附属機関	32	30	93.8	449	180	40.1
	その他	14	13	92.9	344	194	56.4
	合計	51	47	92.2	823	379	46.1
平成29年4月1日現在	行政委員会	5	4	80.0	30	4	13.3
	附属機関	33	32	97.0	470	192	40.9
	その他	14	13	92.9	336	184	54.8
	合計	52	49	94.2	836	380	45.5

(3) 小平市職員の男女割合

		管理職 ※課長補佐以上			係長職			その他の職(主任・主事)			計		
		総数 A	うち 女性 管理 職数	女性 割合 (%)	総数 B	うち 女性 係長 数	女性 割合 (%)	総数 C	うち 女性 職員 数	女性 割合 (%)	A+B +C	うち 女性	女性 割合 (%)
平成30年 4月1日 現在	事務系	115	10	8.7	116	37	31.9	366	143	39.1	597	190	31.8
	福祉系	10	10	100.0	11	11	100.0	137	133	97.1	158	154	97.5
	技術系	11	1	9.1	18	6	33.3	79	40	50.6	108	47	43.5
	技能系	0	0	0.0	0	0	0.0	70	66	94.3	70	66	94.3
	合計	136	21	15.4	145	54	37.2	652	382	58.6	933	457	49.0
平成29年 4月1日 現在	事務系	115	10	8.7	117	37	31.6	365	142	38.9	597	189	31.7
	福祉系	10	10	100.0	11	11	100.0	137	133	97.1	158	154	97.5
	技術系	11	2	18.2	16	4	25.0	75	38	50.7	102	44	43.1
	技能系	0	0	0.0	0	0	0.0	75	71	94.7	75	71	94.7
	合計	136	22	16.2	144	52	36.1	652	384	58.9	932	458	49.1

(4) 委員会等における男女割合(内訳)

① 行政委員会(地方自治法第180条の5)

(平成30年4月1日現在)

名称	総委員数 ()内は女性		女性/総委員数 割合%	※平成29年4月1日現在 女性/総委員数 割合%	担当課
1 教育委員会	5	(1)	20.0	20.0	教育総務課
2 選挙管理委員会	4	(1)	25.0	25.0	選挙管理委員会事務局
3 監査委員	2	(0)	0.0	0.0	監査事務局
4 固定資産評価審査委員会	3	(1)	33.3	33.3	総務課
5 農業委員会	16	(2)	12.5	6.3	産業振興課
合計	30	(5)	16.7	13.3	

② 附属機関（法律・条例により設置されているもの（地方自治法第202条の3））

（平成30年4月1日現在）

名称	総委員数 ()内は女性		市民公募 委員 ()内は女性		女性/ 総委員数	※平成29年 4月1日現在 女性/ 総委員数	担当課
					割合%	割合%	
1 行政不服審査会	5	(2)	—	—	40.0	40.0	総務課
2 情報公開・個人情報 保護審議会	7	(3)	3	(1)	42.9	25.0	総務課
3 公務災害補償等 審査会	3	(0)	—	—	0.0	0.0	職員課
4 防災会議	32	(4)	2	(1)	12.5	21.2	防災危機管理課
5 国民保護協議会	32	(2)	2	(1)	6.3	15.2	防災危機管理課
6 男女共同参画推進 審議会	10	(7)	4	(3)	70.0	70.0	市民協働・男女参画推 進課
7 文化財保護審議会	10	(3)	3	(0)	30.0	30.0	文化スポーツ課
8 子ども・子育て審議会	16	(8)	7	(7)	50.0	50.0	子育て支援課
9 青少年問題協議会	17	(9)	7	(6)	52.9	52.9	子育て支援課
10 民生委員推薦会	12	(5)	—	—	41.7	41.7	生活支援課
11 介護認定審査会	45	(15)	—	—	33.3	33.3	高齢者支援課
12 障害支援区分判定等 審査会	15	(6)	—	—	40.0	33.3	障がい者支援課
13 予防接種事故調査 委員会	5	(0)	—	—	0.0	20.0	健康推進課
14 国民健康保険運営 協議会	17	(4)	3	(3)	23.5	29.4	保険年金課
15 環境審議会	12	(4)	5	(3)	33.3	16.7	環境政策課
16 廃棄物減量等推進 審議会	18	(7)	8	(3)	38.9	40.0	資源循環課
17 都市計画審議会	15	(5)	2	(0)	33.3	13.3	都市計画課
18 土地利用審議会	5	(1)	—	—	20.0	20.0	都市計画課
19 地区まちづくり 審議会	7	(1)	3	(0)	14.3	14.3	都市計画課
20 学校給食共同調理場 運営委員会	13	(10)	4	(4)	76.9	76.9	学務課
21 小平第三小学校 学校経営協議会	14	(10)	2	(2)	71.4	76.9	指導課
22 小平第四小学校 学校経営協議会	14	(6)	0	(0)	42.9	50.0	指導課
23 小平第六小学校 学校経営協議会	15	(9)	2	(2)	60.0	60.0	指導課
24 小平第七小学校 学校経営協議会	13	(8)	0	(0)	61.5	61.5	指導課
25 小平第八小学校 学校経営協議会	15	(9)	2	(1)	60.0	60.0	指導課
26 小平第十四小学校 学校経営協議会	13	(6)	1	(1)	46.2	46.2	指導課
27 学園東小学校 学校経営協議会	15	(11)	2	(2)	73.3	71.4	指導課

名 称	総委員数 ()内は女性		市民公募 委員 ()内は女性		女性/ 総委員数	※平成 29 年 4 月 1 日現在 女性/ 総委員数	担当課
					割合%	割合%	
28 小平第六中学校 学校経営協議会	11	(7)	0	(0)	63.6	66.7	指導課
29 いじめ問題対策委員会	8	(1)	—	—	12.5	25.0	指導課
30 社会教育委員	10	(7)	4	(2)	70.0	70.0	地域学習支援課
31 公民館運営審議会	13	(6)	5	(2)	46.2	46.2	公民館
32 図書館協議会	12	(4)	5	(2)	33.3	33.3	図書館
合計	449	(180)	76	(46)	40.1	40.9	

③ その他（要綱等により設置されている類似機関等）

（平成 30 年 4 月 1 日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性		市民公募委員 ()内は女性		女性/ 総委員数	※平成 29 年 4 月 1 日現在 女性/ 総委員数	担当課
					割合%	割合%	
1 まち・ひと・しごと創生 総合戦略推進委員会	15	(9)	6	(4)	60.0	60.0	政策課
2 行財政再構築推進 委員会	6	(3)	3	(1)	50.0	16.7	行政経営課
3 入札等監視委員会	3	(1)	—	—	33.3	33.3	契約検査課
4 技能功労者選考委員会	5	(0)	—	—	0.0	0.0	産業振興課
5 農のあるまちづくり 推進会議	12	(4)	5	(2)	33.3	28.6	産業振興課
6 地域保健福祉推進会議	15	(6)	—	—	40.0	26.7	生活支援課
7 介護保険運営協議会	15	(5)	6	(3)	33.3	40.0	高齢者支援課
8 地域自立支援協議会	16	(7)	—	—	43.8	41.2	障がい者支援課
9 保健事業連絡協議会	14	(6)	—	—	42.9	44.4	健康推進課
10 緑化推進委員会	13	(3)	6	(2)	23.1	23.1	水と緑と公園課
11 献立作成委員会	17	(15)	8	(7)	88.2	94.1	学務課
12 就学支援委員会	108	(60)	—	—	60.0	56.3	学務課
13 小学校給食運営委員会	97	(73)	—	—	75.3	73.6	学務課
14 特別支援教育専門家 委員会	8	(2)	—	—	25.0	37.5	指導課
合計	344	(194)	34	(20)	56.4	54.8	

(参考) 管理職の状況 (26市比較)

(平成29年4月1日現在)

	管理職総数			うち事務系職員											
				管理職数 A			係長職数 B		その他の職 C		(A+B+C) 総数		うち女性		
	うち女性管理職数	女性割合 (%)	管理職数 A	うち女性管理職数	女性割合 (%)	係長職数 B	うち女性係長数	女性割合 (%)	その他の職 C	うち女性職員数	女性割合 (%)	(A+B+C) 総数	うち女性	女性割合 (%)	
八王子市	174	22	12.6	136	18	13.2	473	60	12.7	1,213	519	42.8	1,822	597	32.8
立川市	83	14	16.9	69	13	18.8	161	40	24.8	437	164	37.5	667	217	32.5
武蔵野市	105	12	11.4	79	10	12.7	161	58	36.0	390	219	56.2	630	287	45.6
三鷹市	144	36	25.0	93	15	16.1	108	25	23.1	379	182	48.0	580	222	38.3
青梅市	182	41	22.5	62	6	9.7	138	16	11.6	395	151	38.2	595	173	29.1
府中市	127	15	11.8	111	13	11.7	132	24	18.2	561	286	51.0	804	323	40.2
昭島市	64	7	10.9	58	7	12.1	107	30	28.0	273	121	44.3	438	158	36.1
調布市	166	21	12.7	139	16	11.5	162	49	30.2	567	277	48.9	868	342	39.4
町田市	321	73	22.7	171	16	9.4	358	85	23.7	936	442	47.2	1,465	543	37.1
小金井市	67	10	14.9	62	10	16.1	92	16	17.4	274	113	41.2	428	139	32.5
小平市	136	22	16.2	115	10	8.7	117	37	31.6	365	142	38.9	597	189	31.7
日野市	234	60	25.6	120	21	17.5	114	38	33.3	400	175	43.8	634	234	36.9
東村山市	80	8	10.0	80	8	10.0	159	40	25.2	329	142	43.2	568	190	33.5
国分寺市	69	9	13.0	63	7	11.1	109	30	27.5	267	122	45.7	439	159	36.2
国立市	57	5	8.8	47	5	10.6	80	14	17.5	180	70	38.9	307	89	29.0
福生市	54	10	18.5	53	9	17.0	92	25	27.2	200	85	42.5	345	119	34.5
狛江市	60	11	18.3	50	7	14.0	45	11	24.4	184	81	44.0	279	99	35.5
東大和市	63	7	11.1	57	6	10.5	87	16	18.4	241	100	41.5	385	122	31.7
清瀬市	39	4	10.3	39	4	10.3	70	18	25.7	223	109	48.9	332	131	39.5
東久留米市	46	5	10.9	37	5	13.5	85	16	18.8	262	119	45.4	384	140	36.5
武蔵村山市	54	5	9.3	50	5	10.0	80	9	11.3	192	83	43.2	322	97	30.1
多摩市	79	14	17.7	69	12	17.4	150	42	28.0	416	218	52.4	635	272	42.8
稲城市	95	27	28.4	48	15	31.3	83	16	19.3	202	77	38.1	333	108	32.4
羽村市	62	7	11.3	55	5	9.1	90	16	17.8	155	78	50.3	300	99	33.0
あきる野市	56	3	5.4	49	3	6.1	99	24	24.2	208	78	37.5	356	105	29.5
西東京市	86	15	17.4	71	6	8.5	170	61	35.9	390	189	48.5	631	256	40.6
東京都	3,184	613	19.3	1,691	318	18.5	4,991	1,770	35.5	12,597	6,460	51.3	19,279	8,548	44.3

(東京都については平成28年4月1日のデータ)

東京都生活文化局都民生活部男女平等参画課「区市町村男女平等参画施策推進状況調査報告書」より作成

**第三次小平市男女共同参画推進計画
小平アクティブプラン21推進状況調査報告書
(平成29(2017)年度実績)**

平成30年9月発行

**編集・発行 小平市地域振興部市民協働・男女参画推進課
〒187-8701
東京都小平市小川町2丁目1,333番地
電話 042-346-9618
メールアドレス kyodo-danjo@city.kodaira.lg.jp**

価格 ￥210